



10月1日から全国一斉にはじまる

赤い羽根共同募金は、 地域の「しあわせ」のために 活用されています。



じぶんの町を良くするしくみ。

共同募金を活用した大阪市内の活動例



(居場所づくり事業)

子ども食堂や学習支援など、子どもたちをはじめ、多世代が交流できる場、社会参加できる場、役割を感じられる場、さまざまな居場所づくりをおこなう活動・団体を支援しています。



(学校での福祉教育)

子どもたちが福祉や地域で暮らすさまざまな人への理解を深め、互いに支え合う心を育めるよう、障がいのある人や高齢者との交流、福祉体験、学習の機会づくりなど、学校で行われる福祉教育を支援しています。



(子育て相談支援事業)

子育て中の親子が孤立せず、安心して子育てできるよう、親子が集い交流する子育てサロンや、子育てに関する相談・支援など、地域で子育て家庭を支える活動などを支援しています。

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金 とは？

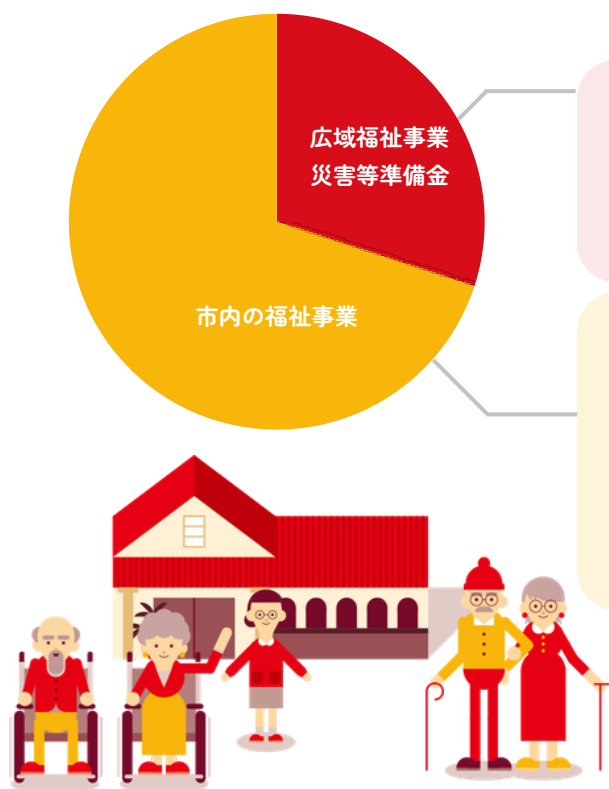
「赤い羽根共同募金」は社会福祉法に定められた募金活動で、地域の子どもや障害者・高齢者の方のための福祉活動や地域の活動、災害時の復興支援などに活用される募金です。事前に使途と目標金額を定めた「計画募金」のため、募金の使われ方が明確なのが特長です。毎年、10月1日から年末までの間に募金活動を行っています。

大阪府の 昨年度の募金活動結果

令和7年度は、大阪府全体で

合計 **423,827,444** 円のご寄付をお寄せいただきました

そのうち大阪市内のご寄付は、**132,633,715** 円でした。



大阪市内で集まった募金額の約3割が

大阪府全体の福祉事業（広域福祉事業）や、
災害時の被災地支援（災害等準備金）として活用されます。

大阪市内で集まった募金額の約7割が

大阪市内の福祉事業のために活用されます。

<活用例>

- ・ 高齢者訪問事業
- ・ 子育て支援事業
- ・ 居場所づくり支援事業
- ・ 防災対策事業

など

詳しい募金の活用状況は、
赤い羽根WEBサイトでも確認できます

赤い羽根データベース「はねっと」▶



共同募金運動は、おかげさまで80周年を迎えます。

共同募金で集められた募金は地域の福祉の推進に役立てられています。

寄付つき自販機の設置や、自社の商品・サービスを活かした「寄付つき商品」など
ご寄付以外にも、様々なかたちでの地域貢献ができます。

インターネットからのご寄付も可能になりました。

クレジットカードやPayPayなどでお支払いできます。

赤い羽根共同募金 寄付申込ページ ▶



赤い羽根共同募金についてのお問い合わせ先

社会福祉法人 大阪府共同募金会 TEL 06-6762-8717 FAX 06-6762-8718 Mail ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター2階 <https://akaihane-osaka.or.jp/>

赤い羽根おおさか

